

京都市告示第562号

京都市里道管理条例第4条の規定に基づき、次の里道を廃止及び一部廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

令和6年1月18日

京都市長 門川 大作

(廃止里道)

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	小栗栖里0018号	伏見区小栗栖岩ヶ淵町21番地地先 同上	
2	小栗栖里0020号	伏見区小栗栖岩ヶ淵町21番地の2地先 同上	

(一部廃止里道)

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	吉祥院里5002号	南区吉祥院向田東町100番地の8地先 同町25番地地先	
2	檜原里0039号	西京区檜原茶ノ木本町14番地の1地先 同上	

(建設局土木管理部道路明示課)